

# 前橋まえはし

第549号

発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可（1部15円）

6月1日

昭和49年（1974年）



オープンした

## 市立図書館

七万冊の公開図書ずらり

○：「わ、きれいだ。本もいっぱいあるぞ」。ボク、どれを借りようかな。明るい中央ロビーで、子どもたちが声をあげる。

赤ちゃんを連れた主婦、カバンをかかえた学生、調べものに余念のない紳士、そして孫の手を引いたおとしよりたち……。

○：五月十五日オープンの市立

図書館は、連日二千人をこえる入館者で大盛況。地下一階、地上三

とじて保存しておいてください いつかまた お役にたつことだと思います

○

階、延べ四、六六〇平方メートル四億五千万円を投じ、市制施行八十周年事業として完成。

図書館の常識を破ったといわれ

る七万冊公開の中央図書室をはじ

め、親子読書室、学習室、読書室

特志文庫室、視聴覚室など、入館

者目の目をみはらせる。

○：地下から崩えそめた竹林の

青さがどの窓からも見える。東の

窓々には教会の屋根が、はめ込ま

れたように印象的に眺められ、学

習室の北窓には赤城が望まれる。学

どおり、市民の書斎として多く

の人たちに利用されることだろ

う。あなたもぜひどうぞ。

【新装の市立図書館で五月十五日

写す】

○

## 広報手帳

□口腔衛生週間の記念行事六月四日から十日まで全国口腔衛生週間を記念して、市歯科医師会主催、市教委後援での記念行事が行なわれます。▽图画ボスター展

市内小学生の優秀作品を市庁舎待合室、歯科医師会館に展示。▽歯科無料相談と幼児フッ素塗布。相談は6月7日午前10時～午後4時。フッ素塗布は午前10時～午後3時、いずれも歯科医師会館▽よい歯のコンクール。6月7日午後1時～4時、歯科医師会館。市内小中学校より男女各一名の代表を審査表彰する。優秀者は県コンクールに地区代表として出場。▽口腔衛生講演と映画・展示。6月7日午後2時～3時30分、歯科医師会館で。

森所有者に「森林国営保険」加入のおすすめ

被害に備えて、国営森林保険があ

ることをご存じですか。一例をあ

げると単年度契約の場合、二十

年の黒松では一ヘクタールにつき

二千三百八十五円の保険料で最

高五十三万円まで保障され、復旧造

林の資金とすることができます。

詳しくは市役所農政課普及係（電

話24局一一一内線三四四）まで

お問い合わせください。

□造形教室受講生募集

の家主催、市教委後援の造形教室

を開きます。第一回は楽焼きコ

スで湯のみ茶わん、置き物等の製

作を6月23日と7月7日。第二回

は七宝焼コースでブローチ、ネク

タイピン、ベンダントの製作を9

月15日と10月27日。定員は各回とも先着順で五十人まで。参加費は五百円。他に材料実費千円。申し込ひは6月15日まで前橋青年の家（電話32局二一六六）へ。

□甘い香り漂う前橋菓子まつり

六月四日から九日まで、前三百貨

店六階催場で前橋の味、観光の代

表である銘菓を集めた「前橋菓子

まつり」が開かれます。みなさん

でお出かけください。

□「オーケダンス講習会受講者を

募集

市勤労青少年ホームでは六

月十二日から七月三十一日まで毎

週水曜日午後六時半から九時まで

同ホーム体育室で、初心者歓迎の

「オーケダンス講習会を開きま

す。世界のオーケダンス二十五

曲を県オーケダンス協会理事中

沢章さんの指導で行ないます。

申し込みは勤労青少年ホーム（電話

52局〇五〇〇）へ電話でどうぞ。

同ホームは平日は午後一時～九時

日曜は午前十時～午後六時。火曜

は休館です。

## わざかな掛金で万一に備える

### 交通災害共済

年360円

#### 家族ぐるみで加入を

恐ろしい交通事故は、いつ、どこであなたやご家族の身にふりかかるかも知れません。万一家に備える「交通災害共済」は、わざかな会費を出しあって、交通事故で亡くなったり、ケガをされたりしたかたがたに見舞金をお支払いする制度です。六月三十日で共済期間が満了、七月一日から新たに契約が更新になります。その申込み受付けは六月十日からはじまります。今までの加入者は継続加入の手続きを忘れずに。未加入者は、ぜひこの機会に加入してください。

**契約更新 7月1日  
6月10日から受付**



万一の事故に備え交通災害共済に加入を

【共済期間】  
日から昭和五十六年六月三  
十日までの一年間です。

ただし、七月一日以後に  
加入の場合は、加入の翌  
日から有効となります。

【共済期間中に他へ転出し  
ても、期間満了までは有  
効となります。

【共済見舞金の請求は】  
一次のものを持参のうえ  
市役所公害交通課へ申請  
してください。

【会員証】(2)印かん。  
(3)許を必要とする車両が対  
象の事故の場合は、必ず  
所管の警察署長の発行する「交通  
事故證明書」が必要です。自損事故  
でも見舞金支給の対象となります  
から、すぐに警察へ届け出してください。  
届け出を怠ると證明書がも  
らえず、見舞金が支払われないこ  
とになりますので特に注意してく  
ださい。運転免許を必要としない  
車両(自転車等)による事故につ  
いては、相手方または目撲者の証  
明でも認めます。ただし、証明者  
は満二十歳以上の人でなければな  
ど、ご町内の自治会長さんにお  
申込みください。市役所公害交通  
課でも受付けています。

【入会の会費は】  
三百六十円▽中学生以下零歳児ま  
で二百四十円。▽身体障害者手帳  
を交付されている人は二百四十円  
▽生活扶助世帯では家族のうち希  
望する人一人と中学生以下三歳児  
までは無料です。

【共済見舞金の請求期間は】  
事故発生の日から一週間以内に治  
療を開始したものでなければなり  
ません。▽戸籍謄本(死亡の場  
合)▽共済見舞金の請求期間は

りした事故による傷害が対象とな  
ります。

【共済見舞金は】  
一次の七段階に  
わかれ、それぞれの災害の程度  
によつて支給されます。

【二級】(終身自用を弁することので  
きない傷害を受けたとき)または  
は両眼を失明したとき)▽三十  
万円。

【一級】(死亡)▽五十万円。

【二級】(終身自用を弁することので  
きない傷害を受けたとき)または  
は両眼を失明したとき)▽三十  
万円。

【三級】(治療を要した期間が百八十  
日以上で、この間の治療日数が  
九十六日以上のもの)▽十万円

【四級】(治療を要した期間が九十日  
以上で、この間の治療実日数が  
四十八日以上のもの)▽五万円

【五級】(治療を要した期間が三十日  
以上で、この間の治療実日数が  
十六日以上のもの)▽二万円。

【六級】(治療を要した期間が三十日  
以上で、この間の治療実日数が  
三日以上十六日未満のもの)▽一  
万円。

【七級】(治療期間が三十日未満で、  
治療実日数が十五日以上のもの)▽一  
万円。

【八級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽二〇バーセント。

【九級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽三〇バーセント。

【十級】(自転車運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

【十一級】(酒飲み運転およびいちじる  
しい速度違反のあった場合の事故  
の車両にひかれたり、はねられた  
治療実日数とは、直接医師の治  
療を受けた日で、入院、通院を問  
いません。

【十二級】(いぢじるしい速度違反のあ  
った場合)▽五〇バーセント。

【十三級】(車両運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【十四級】(酒飲み運転およびいちじる  
しい速度違反のあった場合の事故  
の車両にひかれたり、はねられた  
治療実日数とは、直接医師の治  
療を受けた日で、入院、通院を問  
いません。

【十五級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【十六級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

【十七級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【十八級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

【十九級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【二十級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

【二十一級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【二十二級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

【二十三級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【二十四級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

【二十五級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【二十六級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

【二十七級】(自転車運転中の自損事故の場  
合)▽一〇バーセント。

【二十八級】(酒飲み運転または無免許  
によるもの)▽一〇バーセント。

治療実日数が三日以上十五日未  
満のもの)▽五千円。

○七級の見舞金が三千円から  
五千円に増額されました。ただ  
し、四十九年七月一日以後に発生  
した交通事故から適用されます。

治療期間とは、直接医師の治療  
を開始した日から終った日までを  
いいます。

治療実日数とは、直接医師の治  
療を受けた日で、入院、通院を問  
いません。

【見舞金支給の対象とならない交  
通事故】①会員の故意によって  
発生した交通事故②地震その他の  
異常な災害によって発生した交  
通事故。これらの交通事故は見舞金  
の対象となりません。

について、同乗者も同率で減額  
されます。

【見舞金支給の対象とならない交  
通事故】①会員の故意によって  
発生した交通事故②地震その他の  
異常な災害によって発生した交  
通事故。これらの交通事故は見舞金  
の対象となりません。

競輪場臨時従事員募集  
45歳までの女子50人

競輪場では次のとおり臨時従事  
員を募集します。

## アメヒトの発生期です

〈防除のポイントは摘み取りが第一〉

■6月9日 全市いっせいのアメヒト防除テー

■6月10日～20日 第1世代防除旬間

■8月5日～15日 第2世代防除旬間



アメヒトは、発生地区から隣接地の樹木  
へ、飛び石的に発生しますから、一せいで防  
除を行わないといと効果が少ないと効果がです。市  
民総参加で防除班を編成し、共同で見廻りと  
摘み取りをすることが、効果的です。

会長さんか保健衛生協力会長さんへ連絡し  
て、借りてください。

消毒をする場合は、旧市域が保健衛生推進協  
議会長さん、新市域は農協へ連絡して、動力  
噴霧機を借りてください。薬剤も用意してあ  
ります。

アメヒトは、発生地区から隣接地の樹木  
へ、飛び石的に発生しますから、一せいで防  
除を行わないといと効果が少ないと効果がです。市  
民総参加で防除班を編成し、共同で見廻りと  
摘み取りをすることが、効果的です。

会長さんか保健衛生協力会長さんへ連絡し  
て、借りてください。

消毒をする場合は、旧市域が保健衛生推進協  
議会長さん、新市域は農協へ連絡して、動力  
噴霧機を借りてください。薬剤も用意してあ  
ります。

アメヒトは、発生地区から隣接地の樹木  
へ、飛び石的に発生しますから、一せいで防  
除を行わないといと効果が少ないと効果がです。市  
民総参加で防除班を編成し、共同で見廻りと  
摘み取りをすることが、効果的です。

会長さんか保健衛生協力会長さんへ連絡し  
て、借りてください。

消毒をする場合は、旧市域が保健衛生推進協  
議会長さん、新市域は農協へ連絡して、動力  
噴霧機を借りてください。薬剤も用意してあ  
ります。

アメヒトは、発生地区から隣接地の樹木  
へ、飛び石的に発生しますから、一せいで防  
除を行わないといと効果が少ないと効果がです。市  
民総参加で防除班を編成し、共同で見廻りと  
摘み取りをすることが、効果的です。

会長さんか保健衛生協力会長さんへ連絡し  
て、借りてください。

消毒をする場合は、旧市域が保健衛生推進協  
議会長さん、新市域は農協へ連絡して、動力  
噴霧機を借りてください。薬剤も用意してあ  
ります。

アメヒトは、発生地区から隣接地の樹木  
へ、飛び石的に発生しますから、一せいで防  
除を行わないといと効果が少ないと効果がです。市  
民総参加で防除班を編成し、共同で見廻りと  
摘み取りをすることが、効果的です。

会長さんか保健衛生協力会長さんへ連絡し  
て、借りてください。

消毒をする場合は、旧市域が保健衛生推進協  
議会長さん、新市域は農協へ連絡して、動力  
噴霧機を借りてください。薬剤も用意してあ  
ります。



たいせつな一票をムダなく投票しましょう。【前回の衆議院選挙から】

□ 市長選挙

## 投票でさる人

選挙人名簿に登録されている人

選挙人名簿に登録されるために、は、四つの要件があります。

(1)日本国民であること。(2)年齢満二十歳以上であること。(3)本市に住民票が作成された日(転入者については転入届をした日)から引き続き三ヶ月以上本市の住民基本台帳に記録されていること。(4)④欠格要件に該当しないこと。

この四つの各要件を、基準日現在、そなえていなければなりません。

昭和二十九年六月十七日以前に生まれた人で、四十九年三月五日以前から本市内に引き続き住所のある人が「選挙人名簿」に登録されます。ただし、登録されてから

投票日の当日までに他の市町村に転出の届け出をした人は、投票はできません。

□ 参議院議員通常選挙

年齢は、選挙の期日で満二十歳

61 ○○町 赤城太官殿		参議院議員通常選挙 第1 投票所入場券
投票所	桃井小学校	列着番号
投票日時	7月7日 午前7時から 午後6時まで	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>
昭和49年6月		
前橋市選舉管理委員会委員長 大國軍之丞		
※ この投票所入場券は、参議院議員通常選挙のものですから、7月7日まで切り取つて、大切に保管しておいてください。 ◎裏面をご覧ください。		
(切りはなし券)		

61 ○○町 赤城太官殿		前橋市長選挙 第1 投票所入場券
投票所	桃井小学校	列着番号
投票日時	6月16日 午前7時から 午後6時まで	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>
昭和49年6月		
前橋市選舉管理委員会委員長 大國軍之丞		
※ この投票所入場券は、前橋市長選挙のものですから、投票の際切りはなし紙から切り取つて、大切に保管してお持ちください。 ◎裏面をご覧ください。		
(切りはなし券)		

もし、入場券が届かなかった人  
しまい忘れた人でも、「選挙人名  
簿」に登録されていれば投票がで  
きますから、当日投票所で再発行  
を受けてください。

## 選挙関係記事

次のページへ  
つづきます。

# 市長選挙 6月16日

## 参議院議員通常選挙は7月7日に

きたる六月十六日の日曜日には前橋市長選挙が、また七月七日の日曜日には参議院議員通常選挙が行なわれます。市長の任期は四年間、参議院議員の任期は六年間(三年ごとに半数を改選するもの)で今回はその任期満了に伴う選挙です。あなたの一票は明るい生活、豊かな郷土づくりのため貴重な意義をもっています。自分に与えられた尊い権利を正しく行使し、一票をムダにしないよう、必ず投票しましょう。

### 選挙人名簿に登録されている人

#### 市内で住所が変わった人の投票所

投票所入場券は、一月十三日以後に届け出をした人は、ご面倒でも旧住所の投票所へお出かけいただき、投票していただくことになります。

市内で住所を移し、五月十二日までに届け出をした人は、新住所の投票所で投票ができます。五

月十三日以後に届け出をした人は、ご面倒でも旧住所の投票所へお出かけいただき、投票していただくことになります。

一般の投票所入場券は「はだ色」ですが、次の投票所にかぎっては「うす水色」になっています。

▽桃井小学校のうち第2投票所。  
▽中川小学校のうち第12投票所。  
▽第四中学校のうち第17投票所。  
▽若宮小学校のうち第19投票所。  
▽第三中学校のうち第23投票所。

印刷の印字の色は、市長選挙用は「黒」で、参議院選挙用は「赤」になります。

この券は、まん中で切れ離すようになります。六月十六日には下段の「市長選挙用」を切りとって、投票所に本人がお持ちください。七月七日には、残りの「参議院議員通常選挙用」をお持ちください。

一部の人には、市長選挙投票所

入場券に、上のよな「ゴム印」が押されています。この人たちは年齢または本市在所期間の関係で「選挙権がないために投票できません」というらしいです。

この券は、まん中で切れ離すようになります。六月十六日には下段の「市長選挙用」を切りとって、投票所に本人がお持ちください。七月七日には、残りの「参議院議員通常選挙用」をお持ちください。

## あなたの投票所

### 投票

投票は、不在者投票を除いて、すべてきめられた投票所で行なうことになっています。

今回の二つの選挙の投票所は、別表のように六十か所に設けられています。配付された「投票所入場券」であなたの投票所をよくおたしかめください。

\* \* \*

次の学校には投票所が二か所ありますから、投票所の入口で投票所入場券の投票所番号と立看板の投票所番号をたしかめてから入場してください。前に書いたように人場券の色が変わっています。

▽桃井小学校(第1投票所と第2投票所)▽中川小学校(第11投票所と第12投票所)▽第四中学校(第16投票所と第17投票所)▽若宮小学校(第18投票所と第19投票所)▽第三中学校(第22投票所と第23投票所)

□投票時間

□午前七時から午後六時までです  
ただし第45投票所(金丸町公民館)に限り午後五時で終りです。

参議院選挙の投票時間は、報道では、延長予定ですが、正式決定になりたい広報でお知らせします。

みなさんの投票状況を集計して午前九時十分、午前一時十分、午後三時十分、午後五時十分の六回の予定期刻に、市役所財政課内に設けられる運営本部に掲出されます。

## 代理投票

### 不在者投票

投票日には、やむを得ない用務や旅行、または病気、出産などで投票所へ出かけられない人は、あらかじめ「不在者投票」ができます。

市長選挙の投票所用紙の色は、



午後7時から5会場で【前回の衆議院選から】

用紙は白で、印刷は黒インク、参議院選挙は全国区が白で印刷は赤インク、地方区は用紙はうすい黄色で、印刷は黒インクです。

### 投票の順序

市長選挙については、特別のことはありません。

参議院選挙については、次の順序で投票してください。

投票所に入りますと、受付、名簿対照をすませてから群馬県選出議員選挙(地方区)の投票用紙が渡されますから、候補者一人の氏名を書いて投票箱に入れてください。投函の終った投票人には、次に全国選出議員選挙(全国区)の投票用紙が渡されますから、同じように候補者一人の氏名を書いて投票箱に入れてください。

□候補者の党派・氏名等の掲示方法

投票人のために、次のとおり

候補者の党派・氏名等を投票所内に掲示します。

▽市長選挙と参議院選挙地方区

では、みんなが投票用紙に候補者の氏名を書くための記載台ごとに掲示します。

▽参議院選挙全国区では、候補者が多數のため記載台に掲示できませんので、みんなが投票用紙に候補者の氏名を書くための記載台ごとに掲示します。

その際には、印かんと投票所入

場券を持ってきてください。

▽市長選挙

6月14日～7月6日(毎日午前八時三十分から午後五時まで)

6月6日～15日(毎日午前八時三十分から午後五時まで)

△参議院議員通常選挙

馬中央総合病院▽群馬大学医学部付属病院▽新井胃腸科病院▽群馬県立前橋病院▽駿橋病院▽関口整形外科病院▽赤城病院▽協立病院

▽上毛病院▽養護老人ホーム前橋護老人ホーム▽群馬県立前橋特別養護老人ホーム▽明風園▽寿楽園▽社会福祉法人群馬県三友会桂莊

△前橋赤十字病院▽社会保険群

△第一中学校体育館

△第二中学校体育館

△第三中学校体育館

△第五中学校体育館

△第六中学校体育館

△第七中学校体育館

△第八中学校体育館

△第九中学校体育館

△第十中学校体育館

△第十一中学校体育館

△第十二中学校体育館

△第十三中学校体育館

△第十四中学校体育館

△第十五中学校体育館

△第十六中学校体育館

△第十七中学校体育館

△第十八中学校体育館

△第十九中学校体育館

△第二十中学校体育館

△第二十一中学校体育館

△第二十二中学校体育館

△第二十三中学校体育館

△第二十四中学校体育館

△第二十五中学校体育館

△第二十六中学校体育館

△第二十七中学校体育館

△第二十八中学校体育館

△第二十九中学校体育館

△第三十中学校体育館

△第三十一中学校体育館

△第三十二中学校体育館

△第三十三中学校体育館

△第三十四中学校体育館

△第三十五中学校体育館

△第三十六中学校体育館

△第三十七中学校体育館

△第三十八中学校体育館

△第三十九中学校体育館

△第四十中学校体育館

△第四十一中学校体育館

△第四十二中学校体育館

△第四十三中学校体育館

△第四十四中学校体育館

△第四十五中学校体育館

△第四十六中学校体育館

△第四十七中学校体育館

△第四十八中学校体育館

△第四十九中学校体育館

△第五十中学校体育館

△第五十一中学校体育館

△第五十二中学校体育館

△第五十三中学校体育館

△第五十四中学校体育館

△第五十五中学校体育館

△第五十六中学校体育館

△第五十七中学校体育館

△第五十八中学校体育館

△第五十九中学校体育館

△第六十中学校体育館

△第六十一中学校体育館

△第六十二中学校体育館

△第六十三中学校体育館

△第六十四中学校体育館

△第六十五中学校体育館

△第六十六中学校体育館

△第六十七中学校体育館

△第六十八中学校体育館

△第六十九中学校体育館

△第七十中学校体育館

△第七十一中学校体育館

△第七十二中学校体育館

△第七十三中学校体育館

△第七十四中学校体育館

△第七十五中学校体育館

△第七十六中学校体育館

△第七十七中学校体育館

△第七十八中学校体育館

△第七十九中学校体育館

△第八十中学校体育館

△第八十一中学校体育館

△第八十二中学校体育館

△第八十三中学校体育館

△第八十四中学校体育館

△第八十五中学校体育館

△第八十六中学校体育館

△第八十七中学校体育館

△第八十八中学校体育館

△第八十九中学校体育館

△第九十中学校体育館

△第九十一中学校体育館

△第九十二中学校体育館

△第九十三中学校体育館

△第九十四中学校体育館

△第九十五中学校体育館

△第九十六中学校体育館

△第九十七中学校体育館

△第九十八中学校体育館

△第九十九中学校体育館

△第一百中学校体育館

△第一百一中学校体育館

△第一百二中学校体育館

△第一百三中学校体育館

△第一百四中学校体育館

△第一百五中学校体育館

△第一百六中学校体育館

△第一百七中学校体育館

△第一百八中学校体育館

△第一百九中学校体育館

△第一百十中学校体育館

△第一百十一中学校体育館

△第一百十二中学校体育館

△第一百十三中学校体育館

△第一百十四中学校体育館

△第一百十五中学校体育館

△第一百十六中学校体育館

△第一百十七中学校体育館

△第一百十八中学校体育館

△第一百十九中学校体育館

△第一百二十中学校体育館

△第一百二十一中学校体育館

△第一百二十二中学校体育館

△第一百二十三中学校体育館

△第一百二十四中学校体育館

△第一百二十五中学校体育館

△第一百二十六中学校体育館

△第一百二十七中学校体育館

△第一百二十八中学校体育館

△第一百二十九中学校体育館

△第一百三十中学校体育館

△第一百三十一中学校体育館

△第一百三十二中学校体育館

△第一百三十三中学校体育館

△第一百三十四中学校体育館

短信

福島地区労働者美術展作品募集  
勢多郡内居住者と同地区内  
某所に勤務する人たちを対象に  
者美術展は8月27日から9  
まで前三百貨店六階催場で  
定ですが、その作品を募集  
。種目は絵画（日本画・洋  
道、写真（白黒・カラー）  
募は同種目二点以内・出品  
人三百円。搬入は8月7日  
両日、労使会館（大手町三  
へ。知事賞・市長賞ほか多  
賞者に贈られます。詳しい  
項がありますので、詳細は  
工労働事務所（産業会館内  
31局（七四四）前橋市労働  
員会（市役所工業課内・電  
馬一一一内線三〇四）へお  
問い合わせを。

一日、二十四日の三日間、午後二時から五時まで、商工会議所で販売技術研修会をひらきます。テーマは「小売環境の見直しと商業情報収集のやり方・使い方」(18日)、「店舗レイアウト」、「ディスプレイ技術の基本と実際」(21日)、「広告宣伝の役割と効果的な作り方・使い方」(24日)で、定員五十人。受講料は千円。講師は日本インテリアデザイン協会の森喬さん。希望者は六月十日までに受講料を添えて市商政課(電話24局一一一内線二四九)、商工会議所商業課(電話24局一五一)へお申し込みください。

□防火管理者資格講習会 従業員と、そこに出入りする人が五十人以上となる事業所(劇場、キヤバレー、遊技場、料理店、店舗、旅館、病院、保育園、サウナ等は三十人以上)は一定の資格をもつ防火管理者を定めなければなりません。この資格取得のための講習会

を六月十二日・十三日の両日行ないます。受講資格は対象事業で管理的・監督的な立場にある人、これに準ずる人で、希望者は消防本部に用意してある申込書によつて六月十日までに参考図書代金千二百円を添えて申し込みを。詳細は申し込みの際お知らせします。

□ 49年度「群馬県青年海外研修」  
「群馬青年洋上大学」団員募集

あすの郷土にならう青年に夢と希望をあたえるとともに広い国際的視野にたつ青少年指導者を養成する目的で団員を募集中です。「海外研修」は、11月1日から20日までの十四日間、西ドイツ・デンマーク・スイス・イギリス・フランスを派遣地域とし、個人負担は一人五万円のほか旅券発行手数料、旅行保険料等を負担、定員二十五人。「洋上大学」は十二月上旬の十七日間、マニラ、香港、沖縄を航路とし、経費は個人負担五万円のほか事前研修、旅券発行、旅行

保険等を負担、定員五十人。応募締め切りは六月十五日までに青少年室（電話24局一一一内線二九三）へ。必要書類の用意がありますので、直接本人がおいでを。

〔49年度個人住宅建設資金の融資〕

住宅金融公庫では指定金融機関を通じ五月二十七日から九月三十日まで個人住宅建設資金融資をしています。金利が低く、返済期間が長い利点があり、貸付額も昨年よりもアツブされました。詳細は市役所建築指導課（庁舎四階・電話24局一一一内線三六・三三七）へお問い合わせを。

〔中小企業融資制度案内〕

① 小口資金（運転・設備）

融資額三百万円以内、期間三年以内、融資利率年八・二五%以内、保証料年〇・二%。

② 短期運転資金

融資額三百万円以内、期間四か月程度、融資利率年八・二五%以内。

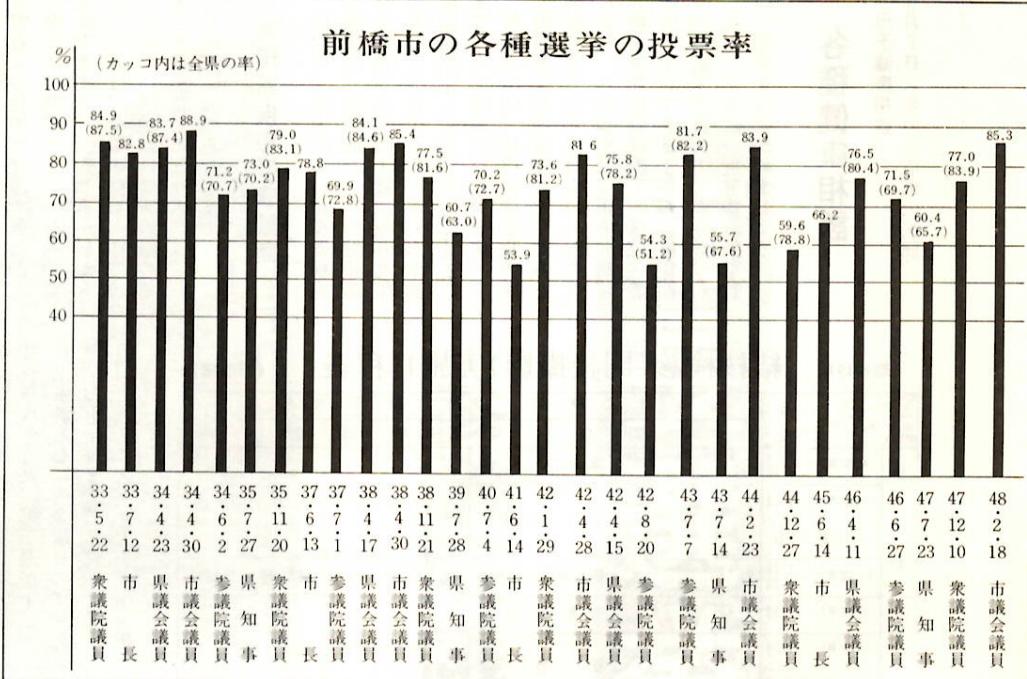
〔心配ごと相談所だよ〕

は、七日・十四日・二十二日・十八日の各金曜日午後二時まで、住吉町二丁目東セントーで行ないます。

〔草刈機お貸しします〕

市内のあき地の雑草を刈だくため、動力草刈機をています。この草刈機はく、簡単に操作ができるまでは市衛生課（電話24局内線二八三）へ印鑑持参し込みください。

備資金転資融内申時常詳わ振興係(四九)電話24せくだせくは、ていたし出し希望希望十福社から四日・二月



立会演説会

## 選挙公報を 各戸に配布

卷之三

卷之三

卷之三

100

卷之三

卷之三

開封

卷之三

四

□市長選挙 ポスターの掲示  
候補者は選挙運動用として、  
選管が印した千二百枚のポスター  
を市内各所に掲示できます。  
ただし、掲示する場所が他人  
壁、門、へい、等の工作物や建  
築である場合は、必ず居住者の承  
認を得る必要があります。居住者  
のいなない場合は、管理者または  
者のかの人の承諾が必要です。

示することはやめてください。  
□ 参議院選挙  
参議院群馬県選出議員（地方区）候補者のものは、市選管が設ける四百三十二か所のボスター掲示場所のはかは、いっさい掲示できません。

参議院全国選出議員（全国区）候補者のものは、群馬県内で二万一千枚まで制限されているほか、掲示の方法、掲示箇所の規制などは市長選挙の場合と同じです。

参議院議員候補者（地方区・国区とも）が提出した氏名・政見を、町内の行政自治委員（自治長）さんを通じ、各家庭に配布しますので、よくお読みください。もし、七月五日までに届かなければ、行政自治委員さんまたは市選管事務局へご連絡ください。市長選挙については、選舉公示はありませんので、ご了承ください。

補者に撤去の申し入れをします。市道管に通報があれば、假日本国有鉄道、日本専売公社、日本電信電話公社が所有・管理するもの、不在者投票管理者の管理する投票記載場所には、いっさい掲示できません。

このほか街路樹や公園の施設、また投票日の当日、投票所となる民間の施設にもポスターを掲示しないでください。

なお、東京電力が所有する電柱





## 重度身障者の

## 住宅改造費を補助

申請は8月20日まで

身体の下肢、体幹または視覚に重度の障害を有する人の福祉向上をはかるため、障害者または障害者と生活を共にする人が、住宅設備を障害者に適するように改造する場合は、補助を行ないます。

## □対象者

①前橋市内に居住する人。②身体障害者手帳の交付を受けている下肢、体幹の1・2級、視覚の1級障害者。

## □補助対象個所と補助額

①浴室、便所、玄関、台所および市長が特に必要と認めた改造事業。②補助基本額は40万円とし、補助金額は補助基本額と改造に要した支出額に3分の2を乗じて得た額を比較して少ない額の範囲内。

## □その他必要なもの

①申請書(福祉事務所にあり)②住宅改造事業計画書(福祉事務所にあり)③住宅改造にあたる業者の見積書。

補助見込みは10件。申込みの締切りは、8月20日まで、詳しいことのお問い合わせは市福祉事務所福祉第1係(電話24局1111内線318)へ。

精薄者の  
療育手帳交付申請

該当者はお早めに

精神薄弱児(者)に対して一貫した指導、相談を行なうと共に各種の援助措置を受けやすくなるため、精神薄弱児(者)に手帳を交付し、福祉の増進をはかる目的としています。

この療育手帳の交付申請をされていない人は、印鑑をお持ちになつて市福祉事務所福祉第1係(電話24局1111内線318)へおいでください。

ペン習字・盆栽・はり絵・日本画  
成人学校第二期生を募集しています。科目はペン習字・盆栽・はり絵・日本画に分かれています。

## 第一期生募集

ペン習字・盆栽・はり絵・日本画  
成人学校第二期生を募集しています。科目はペン習字・盆栽・はり絵・日本画に分かれています。

幼児教育の基本的な問題について、学習を深め、望ましい家庭教育のあり方を勉強し、毎日の実践に役立てるという目的で、テレビ放送大学を開きます。

第一回は六月十四日(金)「手づくり文化論」第二回が「ほめるしかる」以下「ルールとモラル」「リズムと子ども」「文字を知る」「けんかのすすめ」「読み書きの楽しさ」「おもいやり」「干渉ママ、拒否ママ」の九回にわたりて学習します。

対象は、幼稚園児をお持ちの母さんならどなたでも参加できます。定員は三十人で、経費は無料です。申し込みは、六月六日から受け付けし、定員になり次第締め切ります。参加希望者は、中央公民館(電話31局5722)へ直接申し込みください。

## テレビ放送大学

家庭教育を考える

中央公民館  
だより

期間は、六月二十五日から七月二十六日までの毎週火曜・金曜午後七時から九時まで。日本画は毎週火曜・木曜日午後一時三十分から三時三十分まで。

期間は、六月十二日(火)午後六時三十分から九時まで、県民会館小ホールで、第二十五回市民音楽祭が開かれます。

市音楽祭

前橋市民音楽連盟主催、市教育委員会後援により、六月十二日(火)午後六時三十分から九時まで、県民会館小ホールで、第二十五回市民音楽祭が開かれます。

市音楽祭

前橋市民音楽連盟主催、市教育委員会後援により、六月十二

